

新型コロナウイルス感染拡大防止のためお願い

当局では電話、メール等、各種の方法により相談の受付を行っておりますが、対面による相談を御希望の場合には、感染拡大防止のため、以下の事項に御協力いただきますよう、お願いいたします。

- 1 入室の際、検温及び手指消毒の上、相談中はマスクを着用し、静かにお話しください。
- 2 万一の感染者発生に備え、保健所からの要請もありますので、相談される方の氏名・連絡先を確認させていただきます。
- 3 相談時間は 20 分間以内とさせていただきます、20 分を経過しても相談が終了しない場合には、いったん相談を終了させていただきます、改めて電話等により相談内容をうかがうことといたします。
- 4 感染防止のため、窓を開けて換気を行います。
また、相談室への入室は一度に 2 人までとさせていただきます。
- 5 上記についてご了解いただけない場合には受付を控えさせていただきます。また、相談中に大声を出す等があった場合には、即時退出を要請し、場合によっては合庁管理規程に基づき警備に通報いたしますので、御承知おきください。